

# 四半期報告書

(第30期第2四半期)

自 平成21年7月1日

至 平成21年9月30日

株式会社ファンケル

(E01046)

第30期第2四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成21年11月11日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ファンケル

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
3 【関係会社の状況】 .....	4
4 【従業員の状況】 .....	4
第2 【事業の状況】 .....	5
1 【生産、受注及び販売の状況】 .....	5
2 【事業等のリスク】 .....	5
3 【経営上の重要な契約等】 .....	6
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	6
第3 【設備の状況】 .....	11
第4 【提出会社の状況】 .....	12
1 【株式等の状況】 .....	12
2 【株価の推移】 .....	18
3 【役員の状況】 .....	18
第5 【経理の状況】 .....	19
1 【四半期連結財務諸表】 .....	20
2 【その他】 .....	34
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	35

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月11日

【四半期会計期間】 第30期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 成松 義文

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045(226)1200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理ユニット長 江上 克彦

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045(226)1200(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理ユニット長 江上 克彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

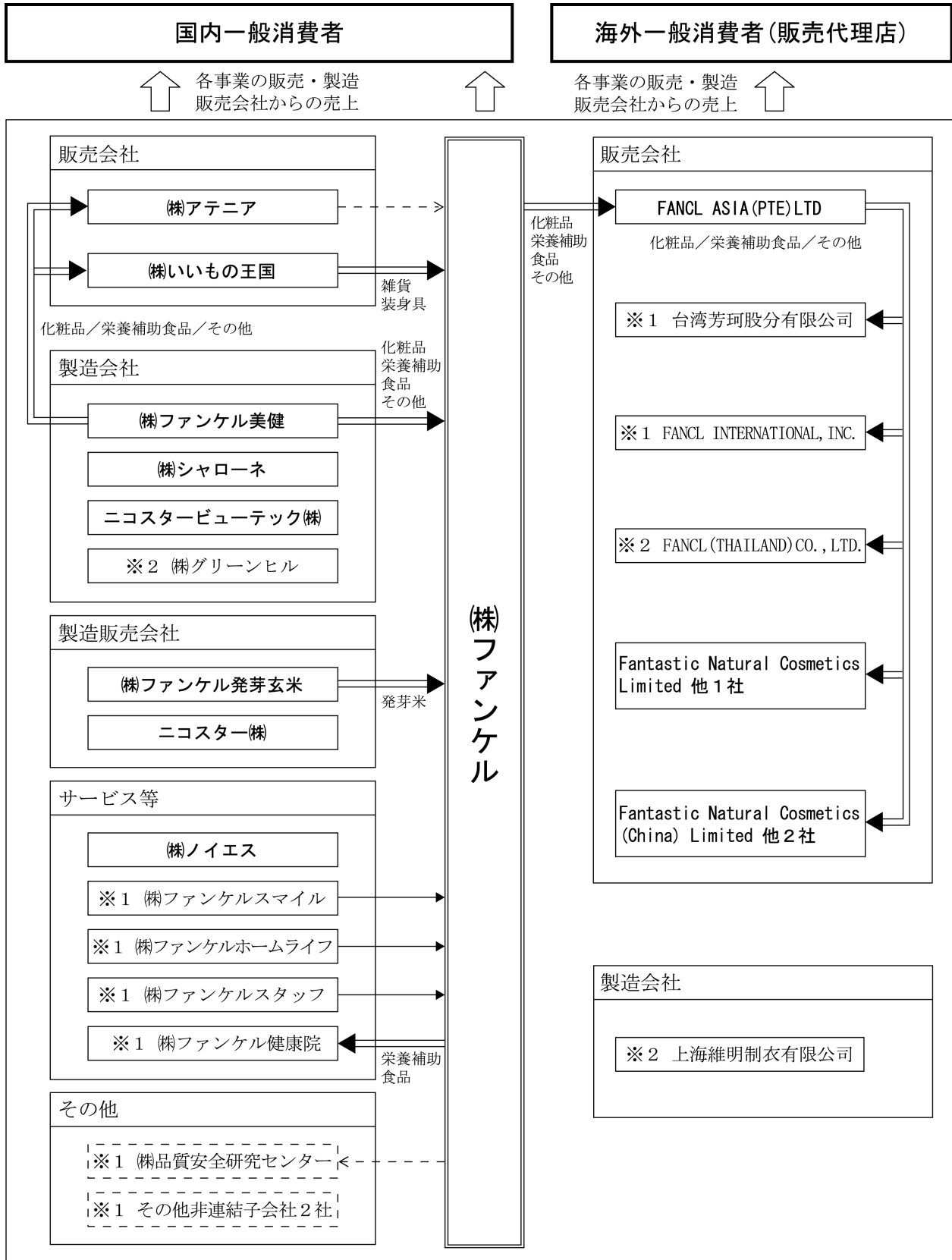
回次	第29期 第2四半期 連結累計期間	第30期 第2四半期 連結累計期間	第29期 第2四半期 連結会計期間	第30期 第2四半期 連結会計期間	第29期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	48,581	47,683	23,828	23,618	98,004
経常利益 (百万円)	3,134	3,102	805	1,294	6,938
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,345	1,542	235	572	2,662
純資産額 (百万円)	—	—	70,908	76,144	71,242
総資産額 (百万円)	—	—	86,147	101,500	85,309
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,151.66	1,163.85	1,155.74
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	21.96	25.16	3.85	9.33	43.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	21.95	25.11	3.85	9.32	43.35
自己資本比率 (%)	—	—	81.9	74.4	83.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,164	4,758	—	—	6,005
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,601	259	—	—	△1,517
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△786	2,726	—	—	△1,769
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	21,847	34,806	26,732
従業員数 (名)	—	—	1,128	2,625	1,137

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 従業員数は就業人員数を記載しております。
- 4 第30期第2四半期連結累計期間及び第30期第2四半期連結会計期間より、(株)ノイエス、Fantastic Natural Cosmetics Limitedおよびその連結子会社1社ならびにFantastic Natural Cosmetics (China) Limitedおよびその連結子会社2社を連結の範囲に含めております。

#### 2 【事業の内容】

当社は、平成21年7月1日付で株式会社ノイエスの株式を取得したことに伴い、当第2四半期連結会計期間より連結子会社となりました。株式会社ノイエスはエステ事業(その他事業)などを行っております。なお、主要な関係会社の異動は「3 関係会社の状況」記載の通りであります。

事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

※1 非連結子会社

※2 持分法非適用関連会社

⇒ 製品供給

→ サービス供給

-----> 業務委託

### 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、株式会社ノイエス、Fantastic Natural Cosmetics Limitedおよびその連結子会社1社ならびにFantastic Natural Cosmetics (China) Limitedおよびその連結子会社2社が新たに提出会社の関係会社となっております。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) ㈱ノイエス	東京都渋谷区	60百万円	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他事業	100.0	—	当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任 1名
Fantastic Natural Cosmetics Limited 他1社(注)3	香港	7,500千 香港ドル	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他事業	40.0 [60.0]	—	香港・マカオ市場向けに、当社化粧品、 栄養補助食品などを販売しております。
Fantastic Natural Cosmetics (China) Limited 他2社(注)3	香港	10千 香港ドル	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業	40.0 [60.0]	—	香港・マカオを除く中国市場向けに、当 社化粧品、栄養補助食品を販売しており ます。

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。  
 2 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者等の所有割合で外数であります。  
 3 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。  
 4 上記には有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 5 上記には重要な債務超過の状況にある関係会社はありません。

### 4 【従業員の状況】

#### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	2,625(1,938)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含む就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。  
 3 従業員数が当第2四半期連結会計期間において1,471名増加しました。これは主に㈱ノイエス、Fantastic Natural Cosmetics Limitedおよびその連結子会社1社ならびにFantastic Natural Cosmetics (China) Limitedおよびその連結子会社2社を連結の範囲に含めたことによるものであります。

#### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	706(1,337)
---------	------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
化粧品関連事業	10,650	90.1
栄養補助食品関連事業	6,802	97.4
その他事業	1,699	75.3
合計	19,153	90.9

- (注) 1 金額は、販売価格で表示しております。  
2 生産実績には、見本品等を含んでおります。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

主に見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当第2四半期連結会計期間より、エステティックサロンの経営(その他事業)などを行っている株式会社ノイエスを連結の範囲に含めております。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
化粧品関連事業	12,125	99.1
栄養補助食品関連事業	6,761	96.2
その他事業	4,731	103.5
合計	23,618	99.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 主要な販売先の記載については、販売先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、經理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある以下の事項が発生しました。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当企業集団(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### 為替変動に関するリスク

当企業集団の在外子会社が、外貨建て取引を行っております。また、連結財務諸表作成のために在外子会社の財務諸表を円換算しております。従って、為替レートの変動により、当企業集団の経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。



### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当企業集団が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、新興国を中心とした海外経済の回復により製造業などで明るい兆しが現れ始めましたが、雇用環境の悪化が続いており、全体としては厳しい展開となりました。

このような状況の下、化粧品業界は個人消費の低迷により、全体として下降傾向が続いております。また、健康食品業界は一部に底打ちの兆しが見られるものの、依然として低調に推移しております。

当第2四半期連結会計期間の売上高は、株式会社ノイエスの新規連結によりその他事業が増収となったほか、化粧品関連事業も前年並みを確保しましたが、栄養補助食品関連事業が振るわず、23,618百万円（前年同期比0.9%減）となりました。損益面では、期初に掲げた全社的なコスト削減策を着実に実行し、営業利益は1,324百万円（前年同期比83.5%増）、売上高営業利益率は2.6ポイント改善の5.6%となり、経常利益は1,294百万円（前年同期比60.8%増）、売上高経常利益率は2.1ポイント改善の5.5%となりました。

四半期純利益は572百万円（前年同期比142.6%増）、売上高四半期純利益率は1.4ポイント改善の2.4%となりました。

#### ① 化粧品関連事業

##### 売上高

化粧品関連事業の売上高は12,125百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

	平成21年3月期 第2四半期連結会計期間		平成22年3月期 第2四半期連結会計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ファンケル化粧品	9,575	78.3	9,480	78.2	△ 1.0
アテニア化粧品	2,472	20.2	2,271	18.7	△ 8.1
その他	183	1.5	373	3.1	104.0
合計	12,231	100.0	12,125	100.0	△ 0.9

	平成21年3月期 第2四半期連結会計期間		平成22年3月期 第2四半期連結会計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	6,293	51.5	6,172	50.9	△ 1.9
店舗販売	4,410	36.0	4,121	34.0	△ 6.5
卸販売他	1,527	12.5	1,830	15.1	19.9
合計	12,231	100.0	12,125	100.0	△ 0.9

ファンケル化粧品は、業界環境が厳しい中、前期にリニューアルしたマイルドクレンジングオイルなどが堅調に推移し、9,480百万円（前年同期比1.0%減）と小幅な減収にとどまりました。

アテニア化粧品は、夏のキャンペーンが計画通りの成果を上げられず、2,271百万円（前年同期比8.1%減）となりました。

販売チャネル別では、通信販売が6,172百万円（前年同期比1.9%減）、店舗販売は4,121百万円（前年同期比6.5%減）、卸販売他チャネルは中国、香港など海外向けが好調で1,830百万円（前年同期比19.9%増）となりました。

#### 営業損益

損益面では、広告宣伝費などのマーケティング費用の効率化を進め、営業利益は1,280百万円（前年同期比62.3%増）、営業利益率は前年同期に比べ4.1ポイント改善し10.6%となりました。

#### ② 栄養補助食品関連事業

##### 売上高

栄養補助食品関連事業の売上高は6,761百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

	平成21年3月期 第2四半期連結会計期間		平成22年3月期 第2四半期連結会計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	3,014	42.9	2,882	42.6	△ 4.4
店舗販売	1,951	27.8	1,902	28.2	△ 2.5
卸販売他	2,058	29.3	1,976	29.2	△ 4.0
合計	7,025	100.0	6,761	100.0	△ 3.8

製品面では、ビタミンなどの製品群の落ち込みで減収となりましたが、美時など中高年のお客様向けサプリメントやビューティサプリメントは好調に推移しました。

販売チャネル別では、通信販売は2,882百万円（前年同期比4.4%減）、店舗販売は1,902百万円（前年同期比2.5%減）、卸販売他チャネルは1,976百万円（前年同期比4.0%減）となりました。

#### 営業損益

損益面では、売上の減少に加え原価率が上昇したことにより、営業利益は631百万円（前年同期比14.9%減）、営業利益率は前年同期に比べ1.3ポイント低下し9.3%となりました。

#### ③ その他事業

##### 売上高

その他事業の売上高は4,731百万円（前年同期比3.5%増）となりました。

	平成21年3月期 第2四半期連結会計期間 (百万円)	平成22年3月期 第2四半期連結会計期間 (百万円)	伸び率 (%)
発芽米事業	863	709	△ 17.9
青汁事業	952	1,033	8.5
いいもの王国通販事業	1,951	1,889	△ 3.2
その他の事業	803	1,099	36.9
合計	4,571	4,731	3.5

発芽米事業は、業務用の低迷が続き、売上高は709百万円（前年同期比17.9%減）となりました。

**青汁事業**は、粉末タイプの売上が好調で、1,033百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

**いいもの王国通販事業**は、冷夏の影響による季節商材の販売不振などで、1,889百万円（前年同期比3.2%減）となりました。

**その他の事業**は、肌着、雑貨などが振るわなかったものの、エステ事業を展開する株式会社ノイエスの新規連結により1,099百万円（前年同期比36.9%増）となりました。

#### 営業損益

損益面では、発芽米の工場集約によるコスト削減効果などが寄与し、営業損失は前年同期に比べ69百万円縮小し203百万円となりました。

（ご参考：国内業態別店舗数）

	平成21年9月末	平成21年6月末比
ファンケル銀座スクエア	1	-
ファンケルショップ	19	+ 3
ファンケルハウス	88	△ 3
ファンケルハウスJ	68	-
元気ステーション	5	-
アテニアショップ	13	-
その他	3	-
合計	197	-

なお、所在地別セグメントの業績につきましては、当第2四半期連結会計期間の売上高の合計額に占める日本の割合が90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は34,806百万円となり、第1四半期会計期間末より8,339百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,117百万円（前年同四半期連結会計期間は1,732百万円の収入）となりました。この内訳の主なものとは税金等調整前四半期純利益1,273百万円、減価償却費776百万円、売上債権の減少額588百万円などによる増加と、賞与引当金の減少額491百万円、仕入債務の増加額293百万円などによる減少であります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は1,328百万円（前年同四半期連結会計期間は3,801百万円の支出）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入1,500百万円、有価証券の売却及び償還による収入2,999百万円による収入と、有形固定資産の取得による支出232百万円、関係会社株式の取得による支出269百万円及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,210百万円であります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は3,623百万円（前年同四半期連結会計期間は123百万円の支出）となりました。これは主に、自己株式申込証拠金による収入額4,140百万円と、配当金の支払額164百万円であります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

#### [株式会社の支配に関する基本的な考え方]

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動及び経済の活性化の意義を否定するものではなく、また株式の大量取得を目的とする買付について、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。しかし、一方では当該買付者の事業内容および将来の事業計画ならびに過去の投資行動などから、当該買付行為または買収提案が当社の企業理念やブランド、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの利益に与える影響を、当社として慎重に判断する必要がありますと認識しております。

当社は具体的な買収防衛策を予め定めるものではありませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、当社企業価値・株主共同の利益に資することを目的として、具体的な対抗措置の要否および内容を速やかに検討し、当社の権限の範囲内で最も適切と考えられる措置を実行する体制を整えます。

現在のところ、当社の株式を大量取得しようとする具体的な脅威が生じているわけではありませんが、買収防衛策の導入は、重要な経営課題の一つとして認識しており、今後も継続して検討を行ってまいります。

### (4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発関連費用の総額は572百万円であります。なお、当第2四半期連結会計期間において、当企業集団の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結会計期間において、Fantastic Natural Cosmetics LimitedおよびFantastic Natural Cosmetics (China) Limitedの株式を取得し、それらの完全子会社3社を含めて、連結子会社化いたしました。また、経営戦略の現状及び見通しにつきましては、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から変更はありません。

### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資産は、第1四半期連結会計期間末に比べて15,598百万円増加し、101,500百万円となりました。この要因は流動資産の増加5,510百万円及び固定資産の増加10,087百万円であります。流動資産の増加の主な要因は、売上債権の減少1,245百万円、有価証券の減少1,025百万円があったものの、連結子会社の増加に伴い現金及び預金が7,365百万円増加したためであります。固定資産の増加の主な要因は、有形固定資産の増加556百万円、のれんが発生したことによる無形固定資産の増加9,670百万円であります。

負債は、第1四半期連結会計期間末に比べて10,632百万円増加し、25,355百万円となりました。この要因は流動負債の増加10,592百万円及び固定負債の増加40百万円であります。流動負債の増加の主な要因は、未払法人税等の増加1,153百万円、連結子会社の増加に伴い短期借入金が増加し2,582百万円、売上代金にかかる前受金が1,082百万円、少数株主に対する配当金の計上により未払配当金が増加し5,883百万円それぞれ増加したためであります。固定負債の増加の主な要因は、退職給付引当金の増加によるものであります。

純資産は、第1四半期連結会計期間末に比べて4,966百万円増加し76,144百万円となりました。この主な要因は、自己株式申込証拠金の増加4,140百万円及び四半期純利益が572百万円増加したためであります。

この結果、自己資本比率は第1四半期連結会計期間末と比べて8.0ポイント低下し74.4%となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の経済環境を展望しますと、厳しい環境が続くものとみられます。

このような情勢下で当企業集団は、平成21年3月期を初年度とする新中期三ヵ年経営計画「新しい価値＝感動品質2010」（平成21年3月期～平成23年3月期）をスタートいたしました。

中期経営計画の方針に基づき、お客様との強い絆づくりと収益性の向上に注力してまいりましたが、初年度となる前連結会計年度は、経済環境の急激な悪化も影響して売上・利益とも当初計画を大幅に下回る結果となりました。現中期経営計画の基本戦略を変更することはありませんが、こうした経済環境も踏まえつつ高収益体質への転換をさらに推し進めるべく、平成22年3月期中には各事業の戦略を練り直し、数値目標の見直しを含めて平成23年3月期を初年度とする新たな中期経営計画の策定を行ってまいります。

当社は、平成22年3月期に『創業30周年』の節目を迎えます。引き続き、お客様視点の徹底と高収益体質への転換を図るとともに、新しい事業・価値創造の具現化を目指してまいります。

なお、具体的な内容につきましては、前事業年度の有価証券報告書の「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」をご参照下さい。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

##### ① 国内子会社

当第2四半期連結会計期間において、新たに株式会社ノイエスを連結範囲に含めたため、以下の設備が新たに当企業集団の主要な設備となりました。

平成21年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他		合計
㈱ノイエス	本社 他 (東京都渋谷区)	化粧品関連事業 栄養補助食品関 連事業 その他事業	統括業務 施設 営業拠点	397	—	—	5	20	423	217

- (注) 1 「その他」欄の金額は工具、器具及び備品の帳簿価額であり、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定は含めておりません。  
2 本社および営業店舗は賃借しております。

##### ② 在外子会社

当第2四半期連結会計期間において、新たにFantastic Natural Cosmetics Limitedおよびその連結子会社1社ならびにFantastic Natural Cosmetics (China) Limitedおよびその連結子会社2社を連結の範囲に含めたため、以下の設備が新たに当企業集団の主要な設備となりました。

平成21年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他		合計
Fantastic Natural Cosmetics Limited 他1社	本社 他 (香港・マカオ)	化粧品関連事業 栄養補助食品関 連事業 その他事業	統括業務 施設 営業拠点	27	47	—	—	187	262	403
Fantastic Natural Cosmetics (China) Limited 他2社	本社 他 (香港・中国)	化粧品関連事業 栄養補助食品関 連事業	統括業務 施設 営業拠点	—	5	—	—	180	186	897

- (注) 1 「その他」欄の金額は工具、器具及び備品とソフトウェアの帳簿価額の合計であり、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定は含めておりません。  
2 本社および営業店舗は賃借しております。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,838,000
計	233,838,000

##### ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,176,600	65,176,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100 株であります。
計	65,176,600	65,176,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成18年6月17日) 取締役会の決議日(平成18年8月10日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	4,935 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	493,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,670
新株予約権の行使期間	平成20年8月11日～ 平成23年8月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,951 資本組入額 976
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または使用人でなければならない。ただし、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役員が任期満了により退任した場合、当社または当社の関係会社の使用人が定年により退職した場合、当社および関係会社の間で転籍した場合、その他、当社が取締役会の決議をもって正当な理由のあるものと特に認めた場合には、この限りではない。</li> <li>・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編成行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記(2)にしたがって決定される株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
- (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。



取締役会の決議日(平成18年11月15日)	
第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権の数(個)	129 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成18年12月2日～ 平成48年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,549 資本組入額 775
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。</li> <li>・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。</li> <li>・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。</li> <li>・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。
- 調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率
- このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。
- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
  - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
  - (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
  - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
  - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

取締役会の決議日(平成19年11月12日)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	409 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成19年12月4日～ 平成49年12月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,221 資本組入額 611
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。</li> <li>・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。</li> <li>・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。</li> <li>・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。
- 調整後株式数=調整前株式数×分割または併合の比率
- このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。
- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
  - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
  - (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
  - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
  - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

取締役会の決議日(平成20年11月14日)	
第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)	
新株予約権の数(個)	629 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成20年12月2日～ 平成50年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,021 資本組入額 511
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。</li> <li>・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。</li> <li>・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。</li> <li>・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、付与株式数)を調整します。
- 調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率
- このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。
- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
  - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
  - (4) 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
  - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
各新株予約権を譲渡するときは、再編成対象会社の承認を要するものとします。
  - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	—	65,176,600	—	10,795	—	11,706

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
池森 賢二	東京都港区	8,725	13.39
株式会社ケイアイ	東京都港区新橋2丁目5番1号 EXCEL新橋	8,507	13.05
宮島 弘光	東京都港区	3,008	4.62
池森 政治	千葉県流山市	2,419	3.71
宮島 明子	東京都港区	1,838	2.82
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,373	2.11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,357	2.08
池森 行夫	千葉県市川市	1,354	2.08
株式会社エム・エイチ・プロジ ェクト	東京都中央区銀座6丁目7-18 デイム銀座ビ ル	1,211	1.86
藤原 妙子	横浜市戸塚区	945	1.45
計	—	30,741	47.17

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式3,865千株(5.93%)があります。

2 当第2四半期会計期間末後、平成21年10月6日付で、池森賢二氏より大量保有報告書に係る変更報告書が、また10月8日付でCMC Holdings Limitedより大量保有報告書がそれぞれ関東財務局に提出され、平成21年10月8日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。なお、当社はこの主要株主の異動に際し、平成21年10月8日付で臨時報告書を提出しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
池森 賢二	東京都港区	5,775	8.86
CMC Holdings Limited	20th Floor, Sun Life Tower, The Gateway, Harbour City, simshatsui, Kowloon, Hong Kong	6,550	10.05

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,865,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,907,300	609,073	—
単元未満株式	普通株式 403,500	—	—
発行済株式総数	65,176,600	—	—
総株主の議決権	—	609,073	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)および60株、失念株式が100株(議決権1個)および20株含まれております。  
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファンケル	横浜市中区 山下町89番地1	3,865,800	—	3,865,800	5.93
計	—	3,865,800	—	3,865,800	5.93

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記 ①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,163	1,168	1,175	1,197	1,350	1,464
最低(円)	1,100	1,116	1,115	1,125	1,141	1,281

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	25,806	16,209
受取手形及び売掛金	8,955	9,967
有価証券	9,999	13,520
商品及び製品	3,466	3,060
仕掛品	58	68
原材料及び貯蔵品	3,035	3,041
その他	2,819	2,418
貸倒引当金	△142	△157
流動資産合計	53,998	48,128
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,471	21,650
減価償却累計額及び減損損失累計額	△11,455	△10,832
建物及び構築物（純額）	11,015	10,817
機械装置及び運搬具	5,586	5,385
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,276	△4,018
機械装置及び運搬具（純額）	1,309	1,366
工具、器具及び備品	7,203	5,961
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,847	△4,899
工具、器具及び備品（純額）	1,355	1,061
土地	※3 10,971	※3 10,971
リース資産	263	194
減価償却累計額及び減損損失累計額	△65	△33
リース資産（純額）	197	160
その他	7	51
有形固定資産合計	24,856	24,430
無形固定資産		
のれん	10,662	898
その他	2,813	3,075
無形固定資産合計	13,476	3,973
投資その他の資産	※2 9,168	※2 8,777
固定資産合計	47,501	37,181
資産合計	101,500	85,309

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,355	3,206
短期借入金	2,582	—
未払法人税等	2,252	1,477
賞与引当金	1,173	1,021
ポイント引当金	1,417	1,353
その他	11,976	4,400
流動負債合計	22,758	11,459
固定負債		
退職給付引当金	1,846	1,818
役員退職慰労引当金	70	60
その他	680	728
固定負債合計	2,597	2,607
負債合計	25,355	14,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金	11,706	11,706
利益剰余金	53,784	53,288
自己株式	△4,921	△4,960
自己株式申込証拠金	4,140	—
株主資本合計	75,504	70,828
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3	△0
為替換算調整勘定	△4	△4
評価・換算差額等合計	△8	△5
新株予約権	274	310
少数株主持分	373	109
純資産合計	76,144	71,242
負債純資産合計	101,500	85,309



(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	48,581	47,683
売上原価	15,865	16,703
売上総利益	32,716	30,980
販売費及び一般管理費	※ 29,747	※ 27,853
営業利益	2,969	3,126
営業外収益		
受取利息	86	47
受取配当金	12	11
雑収入	117	85
営業外収益合計	216	144
営業外費用		
支払利息	0	4
為替差損	10	48
貸倒引当金繰入額	—	75
雑損失	41	39
営業外費用合計	51	168
経常利益	3,134	3,102
特別利益		
固定資産売却益	10	0
償却債権取立益	10	—
貸倒引当金戻入額	—	0
投資有価証券売却益	—	0
その他	24	0
特別利益合計	45	1
特別損失		
固定資産売却損	13	2
固定資産除却損	72	12
減損損失	178	14
店舗閉鎖損失	—	21
その他	50	6
特別損失合計	315	57
税金等調整前四半期純利益	2,863	3,046
法人税、住民税及び事業税	1,422	1,663
法人税等調整額	86	△163
法人税等合計	1,509	1,500
少数株主利益	8	3
四半期純利益	1,345	1,542

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	23,828	23,618
売上原価	7,877	8,733
売上総利益	15,950	14,885
販売費及び一般管理費	※ 15,229	※ 13,561
営業利益	721	1,324
営業外収益		
受取利息	56	23
受取配当金	10	10
雑収入	41	53
営業外収益合計	108	87
営業外費用		
支払利息	0	4
為替差損	0	10
貸倒引当金繰入額	—	75
雑損失	24	26
営業外費用合計	25	117
経常利益	805	1,294
特別利益		
固定資産売却益	5	0
償却債権取立益	2	—
貸倒引当金戻入額	—	0
投資有価証券売却益	—	0
その他	23	0
特別利益合計	31	1
特別損失		
固定資産売却損	13	2
固定資産除却損	64	11
減損損失	—	1
店舗閉鎖損失	—	14
その他	10	△7
特別損失合計	88	21
税金等調整前四半期純利益	748	1,273
法人税、住民税及び事業税	302	710
法人税等調整額	205	△12
法人税等合計	508	698
少数株主利益	3	3
四半期純利益	235	572

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,863	3,046
減価償却費	1,482	1,515
減損損失	178	14
株式報酬費用	67	34
のれん償却額	63	172
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3	77
賞与引当金の増減額 (△は減少)	22	△13
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△49	△15
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	89	28
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6	10
受取利息及び受取配当金	△99	△59
支払利息	0	4
為替差損益 (△は益)	△5	△9
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	6
固定資産売却損益 (△は益)	3	2
固定資産除却損	72	12
売上債権の増減額 (△は増加)	226	103
たな卸資産の増減額 (△は増加)	735	602
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△403	△143
仕入債務の増減額 (△は減少)	△214	546
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	36	148
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△192	△76
その他	△24	31
小計	4,855	6,041
利息及び配当金の受取額	87	54
利息の支払額	△0	△4
その他の収入	0	—
法人税等の支払額	△1,779	△1,332
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,164	4,758

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△1,000	—
定期預金の払戻による収入	1,000	1,500
有価証券の取得による支出	△4,993	△1,998
有価証券の売却及び償還による収入	2,999	3,997
有形固定資産の取得による支出	△1,048	△795
有形固定資産の売却による収入	100	28
無形固定資産の取得による支出	△352	△387
投資有価証券の取得による支出	—	△1,014
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	506
関係会社株式の取得による支出	—	△529
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,210
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	178
営業譲受による支出	△1,250	—
貸付けによる支出	△30	△1
貸付金の回収による収入	8	26
その他の支出	△92	△142
その他の収入	57	101
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△4,601</b>	<b>259</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	△48	△155
社債の償還による支出	—	△180
自己株式の処分による収入	2	0
自己株式の取得による支出	△0	△0
自己株式申込証拠金による収入額	—	4,140
配当金の支払額	△732	△1,040
その他	△7	△37
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△786</b>	<b>2,726</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	328
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,212	8,073
現金及び現金同等物の期首残高	24,060	26,732
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 21,847	※ 34,806

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)							
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>エステティックサロンを経営(その他事業)する(株)ノイエスの株式を100%取得し、みなし取得日を平成21年6月1日として、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>香港・マカオ市場向けに当社製品を販売しているFantastic Natural Cosmetics Limitedの株式を40%取得し、同社および同社の連結子会社1社のみなし取得日を平成21年9月30日として、当第2四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>香港・マカオを除く中国市場向けに当社製品を販売しているFantastic Natural Cosmetics (China) Limitedの株式を40%取得し、同社および同社の連結子会社2社のみなし取得日を平成21年6月30日として、当第2四半期連結会計期間は貸借対照表のみを連結しております。</p> <p>なお、Fantastic Natural Cosmetics LimitedおよびFantastic Natural Cosmetics (China) Limitedの持分割合は40%ですが、実質的に支配しているため、連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 14社</p> <p>(3) 決算期の異なる新規連結子会社</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)ノイエス</td> <td>2月28日</td> </tr> <tr> <td>Fantastic Natural Cosmetics (China) Limited 他2社</td> <td>12月31日</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	決算日	(株)ノイエス	2月28日	Fantastic Natural Cosmetics (China) Limited 他2社	12月31日
会社名	決算日						
(株)ノイエス	2月28日						
Fantastic Natural Cosmetics (China) Limited 他2社	12月31日						

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
<p>前第2四半期連結累計期間において、特別損失の「固定資産除却損」、「固定資産売却損」および「その他」に含めていた「店舗閉鎖損失」は、金額的に重要性が増したことから、当第2四半期連結累計期間では区分掲記しております。</p> <p>なお、前第2四半期連結累計期間の「店舗閉鎖損失」は40百万円であり、その内訳は「固定資産除却損」27百万円、「固定資産売却損」2百万円、「その他」10百万円であります。</p>	

当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
<p>前第2四半期連結会計期間において、特別損失の「固定資産除却損」、「固定資産売却損」および「その他」に含めていた「店舗閉鎖損失」は、金額的に重要性が増したことから、当第2四半期連結会計期間では区分掲記しております。</p> <p>なお、前第2四半期連結会計期間の「店舗閉鎖損失」は34百万円であり、その内訳は「固定資産除却損」22百万円、「固定資産売却損」2百万円、「その他」10百万円であります。</p>	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1 偶発債務</p> <p>流山工業団地協同組合の千葉県及び(株)商工組合中央金庫からの借入金1,775百万円について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。</p>	<p>1 偶発債務</p> <p>流山工業団地協同組合の(株)商工組合中央金庫からの借入金1,757百万円について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。</p> <p>非連結子会社(FANCL INTERNATIONAL, INC.)の銀行からの借入金58百万円(US\$600,000)について保証しております。</p>
<p>※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 365百万円</p>	<p>※2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 272百万円</p>
<p>※3 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、土地173百万円であり、四半期連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p>	<p>※3 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、土地173百万円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 4,727百万円</p> <p>販売促進費 6,013百万円</p> <p>荷造運搬費 1,990百万円</p> <p>販売手数料 2,641百万円</p> <p>給料及び手当 4,795百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 879百万円</p> <p>退職給付費用 266百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 10百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 56百万円</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 4,417百万円</p> <p>販売促進費 5,465百万円</p> <p>荷造運搬費 1,904百万円</p> <p>販売手数料 2,587百万円</p> <p>給料及び手当 4,397百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 807百万円</p> <p>退職給付費用 307百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 10百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 58百万円</p>

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 2,831百万円</p> <p>販売促進費 3,023百万円</p> <p>荷造運搬費 971百万円</p> <p>販売手数料 1,310百万円</p> <p>給料及び手当 2,386百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 391百万円</p> <p>退職給付費用 144百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 5百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 43百万円</p>	<p>※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p>広告宣伝費 2,251百万円</p> <p>販売促進費 2,505百万円</p> <p>荷造運搬費 942百万円</p> <p>販売手数料 1,277百万円</p> <p>給料及び手当 2,180百万円</p> <p>賞与引当金繰入額 379百万円</p> <p>退職給付費用 167百万円</p> <p>役員退職慰労引当金繰入額 5百万円</p> <p>貸倒引当金繰入額 29百万円</p>

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(平成20年9月30日現在)	(平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
15,330百万円	25,806百万円
有価証券勘定	有価証券勘定
13,515百万円	9,999百万円
計	計
<u>28,845百万円</u>	<u>35,806百万円</u>
預入期間が3ヶ月を超える有価証券	預入期間が3ヶ月を超える有価証券
△6,998百万円	△1,000百万円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
<u>21,847百万円</u>	<u>34,806百万円</u>

## (株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 65,176,600株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 3,865,845株

## 3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当第2四半期連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	274

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	1,041	17	平成21年3月31日	平成21年6月22日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月9日 取締役会	普通株式	1,042	17	平成21年9月30日	平成21年12月7日	利益剰余金

## 5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成21年10月1日付でCMC Holdings Limitedに自己株式を売却しておりますが、売却期日前の平成21年9月16日付で同社から自己株式の売却代金の払込を受けております。この結果、当第2四半期連結会計期間において、自己株式申込証拠金が4,140百万円発生し、当第2四半期連結会計期間末においては、自己株式申込証拠金が4,140百万円計上されております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	化粧品 関連事業 (百万円)	栄養補助食品 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,231	7,025	4,571	23,828	—	23,828
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	12,231	7,025	4,571	23,828	—	23,828
営業利益又は営業損失(△)	788	741	△272	1,257	(536)	721

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 化粧品関連事業……………各種化粧品の通信販売・店舗販売・卸販売

(2) 栄養補助食品関連事業…各種栄養補助食品の通信販売・店舗販売・卸販売

(3) その他事業……………雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業、青汁事業他

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	化粧品 関連事業 (百万円)	栄養補助食品 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	12,125	6,761	4,731	23,618	—	23,618
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	12,125	6,761	4,731	23,618	—	23,618
営業利益又は営業損失(△)	1,280	631	△203	1,708	(383)	1,324

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 化粧品関連事業……………各種化粧品の通信販売・店舗販売・卸販売

(2) 栄養補助食品関連事業…各種栄養補助食品の通信販売・店舗販売・卸販売

(3) その他事業……………雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業、青汁事業、エステ事業他

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	化粧品 関連事業 (百万円)	栄養補助食品 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	24,809	14,491	9,281	48,581	—	48,581
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	24,809	14,491	9,281	48,581	—	48,581
営業利益又は営業損失(△)	3,029	1,681	△536	4,175	(1,206)	2,969



(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 化粧品関連事業……………各種化粧品の通信販売・店舗販売・卸販売

(2) 栄養補助食品関連事業…各種栄養補助食品の通信販売・店舗販売・卸販売

(3) その他事業……………雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業、青汁事業他

3 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

上記の会計基準の適用に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益は化粧品関連事業75百万円、栄養補助食品関連事業84百万円、その他事業16百万円それぞれ減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	化粧品 関連事業 (百万円)	栄養補助食品 関連事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	24,912	13,528	9,242	47,683	—	47,683
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	24,912	13,528	9,242	47,683	—	47,683
営業利益又は営業損失(△)	3,070	1,336	△397	4,009	(883)	3,126

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) 化粧品関連事業……………各種化粧品の通信販売・店舗販売・卸販売

(2) 栄養補助食品関連事業…各種栄養補助食品の通信販売・店舗販売・卸販売

(3) その他事業……………雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業、青汁事業、エステ事業他

#### 【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容	(株)ノイエス	Fantastic Natural Cosmetics Limited 他1社	Fantastic Natural Cosmetics (China) Limited 他2社
		化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他事業	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他事業
(2) 企業結合を行った主な理由	当社の無添加の技術力と(株)ノイエスの施術サービスを効果的に融合し、より多くのお客様に無添加の素肌美を実感していただく機会を提供することを目的として株式を取得いたしました。	香港での事業を成功させた Fantastic Natural Cosmetics Limitedとの関係を一層強化するとともに、国内外のブランドイメージを統一し、無添加化粧品の世界的規模での認知向上と成長を目指すことを目的として株式を取得いたしました。	中国での事業を成功させた Fantastic Natural Cosmetics (China) Limitedとの関係を一層強化するとともに、国内外のブランドイメージを統一し、無添加化粧品の世界的規模での認知向上と成長を目指すことを目的として株式を取得いたしました。
(3) 企業結合日	平成21年7月1日	平成21年9月28日	平成21年9月28日
(4) 企業結合の法的形式	株式取得	株式取得	株式取得
(5) 結合後企業の名称	(株)ノイエス	Fantastic Natural Cosmetics Limited	Fantastic Natural Cosmetics (China) Limited
(6) 取得した議決権比率	100%	40%	40%

2. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の名称	四半期連結損益計算書に含まれる業績の期間
(株)ノイエス	平成21年6月1日から平成21年8月31日まで
Fantastic Natural Cosmetics Limited 他1社	—
Fantastic Natural Cosmetics (China) Limited 他2社	—

### 3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の名称	(株)ノイエス	Fantastic Natural Cosmetics Limited 他1社	Fantastic Natural Cosmetics (China) Limited 他2社
取得の対価(普通株式)	250百万円	3,400百万円	6,400百万円
取得に直接要した費用 (アドバイザー費用等)	6百万円	81百万円	153百万円
取得原価	256百万円	3,481百万円	6,553百万円

### 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

被取得企業の名称	(株)ノイエス	Fantastic Natural Cosmetics Limited 他1社	Fantastic Natural Cosmetics (China) Limited 他2社
(1) 発生したのれん	76百万円	3,429百万円	6,431百万円
(2) 発生原因	今後の事業展開によって期待される、将来の超過収益により発生したものであります。		
(3) 償却方法及び償却期間	当期一括償却によってお ります。	8年間にわたる均等償却 によっております。	8年間にわたる均等償却 によっております。

### 5. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

被取得企業の名称	(株)ノイエス	Fantastic Natural Cosmetics Limited 他1社	Fantastic Natural Cosmetics (China) Limited 他2社
売上高	457百万円	2,687百万円	4,212百万円
経常利益又は経常損失(△)	△8百万円	573百万円	1,332百万円
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△25百万円	515百万円	1,029百万円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

### 6. 取得原価の配分

当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

#### (1株当たり情報)

#### 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,163.85円	1株当たり純資産額	1,155.74円

#### 2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	21.96円	1株当たり四半期純利益金額	25.16円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21.95円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25.11円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	1,345	1,542
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,345	1,542
普通株式の期中平均株式数(株)	61,270,080	61,296,776
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	45,929	130,790
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	3.85円	1株当たり四半期純利益金額	9.33円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3.85円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9.32円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	235	572
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	235	572
普通株式の期中平均株式数(株)	61,279,485	61,310,782
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	48,774	116,599
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
<p>(自己株式の消却)</p> <p>当社は、平成20年11月4日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを次のとおり決議いたしました。</p> <p>(1) 自己株式を消却する理由 資本効率の一層の向上と発行済株式総数の減少を通じた株主利益の増大を図るためであります。</p> <p>(2) 消却の方法 資本剰余金及び利益剰余金から減額</p> <p>(3) 消却する株式の種類 普通株式</p> <p>(4) 消却する株式の総数 5,000,000株 (消却前発行済株式総数に対する割合7.1%)</p> <p>(5) 消却予定日 平成20年11月28日</p> <p>(6) 消却後の発行済株式総数 65,176,600株</p>	

## 2 【その他】

第30期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年11月9日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- |                      |            |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額             | 1,042百万円   |
| ② 1株当たりの金額           | 17円00銭     |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年12月7日 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

株式会社ファンケル  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 部 正 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年11月4日開催の取締役会において、自己株式を消却することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- ※2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータは含まれておりません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

株式会社ファンケル  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 星 野 正 司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿 部 正 典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

※2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータは含まれておりません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成21年11月11日

**【会社名】** 株式会社ファンケル

**【英訳名】** FANCL CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長執行役員 成松 義文

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません

**【本店の所在の場所】** 横浜市中区山下町89番地1

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員の成松義文は、当社の第30期第2四半期(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。